

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「和歌山市立地適正化計画の変更（素案）に対する市民意見募集について」に対するご意見を募集した結果、4件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

■募集案件の概要

募集案件	和歌山市立地適正化計画の変更（素案）に対する市民意見募集について
受付期間	令和2年9月1日～令和2年9月30日
ご意見の件数	1名・4件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>和歌山市における都市計画駐車場はフリージパーキングとして活用し、中心部への自動車流入を抑制、安全で快適な歩行環境を創出する。とありますが和歌山市では都市計画駐車場は市営本町地下駐車場 196 台、市営中央立体駐車場 583 台、和歌山県民文化会館駐車場 474 台、市営けやき大通地下駐車場 350 台、市営城北公園地下駐車場 200 台、市営大新地下駐車場 170 台等が有り、何れも和歌山市の中心部分にあります。これらの個別の稼働率を知らせてください。私はこれらのガレージの活性化のために行っているものではないかと思っています。又、中心部にはコインパーキングも多くあり、商店や医院もコインパーキング利用の客に駐車料金を手渡すシステム多くあります。和歌山市市営駐車場にこのようなシステムが有るのでしょうか。フリージパーキングとは市内中心部の駐車場では無くどちらかといえば市の郊外からくる車を市内に入れなくてその駐車場より市バス・地下鉄等の公共交通機関を利用して都市機能を利用する為の手法ではないで</p>	<p>都市計画駐車場がフリンジパーキングとして、区域の外縁部に配置されるように駐車場配置適正化区域を設定しております。目的地の隣接地まで、車で訪れるのではなく、区域の外縁部に駐車し、区域内を歩きたくなる「まちなか」にするための施策を推進して参ります。都市計画駐車場等のご意見については、貴重なご意見として承ります。</p>

すか？当和歌山市ではバス路線が廃止縮小され、地下鉄はありません。

和歌山市の都市計画駐車場は昭和 54 年、昭和 55 年、昭和 57 年平成 4 年、平成 4 年、平成 6 年築造なので和歌山市の市民の平均年齢がより若かった時代だったので現在のお年寄り、もっとはつらつとした方々が多かったのではないのでしょうか？今都市計画駐車場を利用しようと思っても階段は急な角度でエレベーターは少なく利用しようと思っても時間がかかります。

私は昭和の時代に和歌山市役所の担当者に本町地下駐車場の料金が高すぎではないですか？と、言ったことがあります但し担当者はこれ以上料金を下げると一般の有料駐車場は経営できなくなります。市役所に苦情が殺到するからできません。市営の駐車場は私設駐車場が経営できるように考えています。役人は武士は食わねど高楊枝だったのですが収入が減ってきているのではないのでしょうか？私が考えたのは和歌山市の当時、主要商店街のぶらくり丁・北ブラクリ丁の店主に割安の駐車場利用券を販売し市民が不法駐車をしなくて済むように乗ってきた自家用車を市営駐車場に入庫して中金等が少なくなれば、行政の駐車場を割安利用して（店主が無料駐車券としてお客様に駐車券を手渡す）もらえば、と言ったとき市の担当者はそのようなことは考えられないといいました。

令和の時代になり和歌山市の美蘭商店街・ぶらくり丁・北ぶらくり丁・東ぶらくり丁等は準シャッター通りとなり販売店主は物品の販売に力を入れないで補助金等を取得することに力を注いでいるのが現状ではないのでしょうか？今まで国・県・市が支払った補助金の総額に見合った結果が出ているのでしょうか？和歌山市まちなか再生計画が進められ約 10 年が経過しました。古い建物が撤去され新しい建物

	<p>が次々と完成していますがひとつ和歌山市駅の自転車置き場で気の付いたことがあります。新設駐輪場は雨風吹きさらしの露店でなく屋内になり大変便利になりましたがこの度は2階に移動しましたので少数ではありますが左利きの方が非常に利用しづらい、常日頃弱者・少数の方のことを言っている割に無視したのでしょうか？</p>	
2	<p>まちなかに駐車場が増えると、自動車流入量の増加や道路交通の混雑・輻輳を招き、特に駐車場の出入り口付近では、自動車と歩行者との交差により、事故発生リスクが増大する。</p> <p>まちなかに駐車場が増えるとありますが平成10年より毎年どのように増加してるのですか？</p> <p>人口が減少している和歌山市で自動車流入量の増大や道路交通の混雑・輻輳を招きとありますが込み合っているのですか？それを解消するために行政としてどのような対策を実施したのですか？それを教えてください。</p> <p>特に駐車場の出入り口付近では、自動車と歩行者との交差により、事故発生リスクが増大する。駐車場の出入り口での事故が増大している場所はどこですか？また平成10年よりどのように増加してるのでしょうか？和歌山市では道路が混雑しているとか、事故の多いところとか、市民が安全で快適に住める街を目標としてますよね。それを解消するために法律を制定するのが最適だと思いますか？例えば、県文の駐車場、講演等が終了すると出庫にかかる時間を少なくするには？とか、建築中の市民会館の駐車場もしかり。建物を建てることは力を入れますが、使用する市民の事は気にしないですよ。旧和歌山市図書館の駐車場の出庫は東向きでしたよね。東向きに出庫すると右折し北大通</p>	<p>和歌山市において市民会館をはじめ中心部で事業中の施策により、今後、中心部に訪れる人が増加すると考えています。訪れた歩行者と自動車の動線分離を図り、歩行者等にとって利便性や安全性の高い集約型都市構造(歩いて暮らせるまちづくり)を実現していきたいと考えております。</p>

	<p>で赤信号で信号が青に変わっても3台しか北大通りに出れませんでした。市民会館で会議を招集すると会議終了解散してから全員駐車場出庫してしまうのに40分以上時間がかかりました。ある時、北大通は県道だったので県関係にそのことを相談すると、和歌山市からその様な相談はないがと言いながらその年度中に南向きに自動駐車料払い機ごと移設してくれました。このことなど和歌山市は市道向けて出入口を造り利用者が不便であっても進入口は造ったという考え方です。</p>	
3	<p>駐車場の規模で駐車のために供する部分とは通路を除いた部分だと思いますが非常に効率が良い道路に面しハモニカ状に区画を設定しなければ500㎡で約40台は無理かと思いません。交差点近くにある駐車場の例（和歌山中央郵便局）の西側の駐車場、元はスペースがあるだけでしたが今は、スペースを区画し長時間駐車出来ないシステムになって便利になりましたが、駐車区画の全面道路を歩行されるであろう方々の事故発生リスクが増大する。云々。このことについてこの様なことを危惧されている和歌山市職員がおられるならば現在までに和歌山中央郵便局へ何度も足を運び協議していることと思いますが、中央郵便局はどのように言っておられますか？教えてください。平日はもとより土日祭日でも中央郵便局はたくさんの方で賑わっています。他の郵便局は休日です。郵便局の建築時に何も言わない、改造工事中も何も言わない。法律が施行されたからと言って、ここを歩行する人は先ずいないでしょう。歩行する人は道路の反対側にある歩道を歩行されると思います。</p>	<p>届出が必要となる対象の駐車場の規模は、通路部等を除いた駐車のために供する部分が50㎡以上の駐車場となります。50㎡の目安として駐車台数が概ね4台ということであり、また、安全な歩行空間を確保するために駐車場の設置に配置基準を設けます。配置基準では交差点付近や歩行者の多い歩道に駐車場の出入口を設けないこと、歩行者の多い歩道にはハーモニカ型構造のような駐車のために歩道を利用しなければならない駐車場を設けないこととしております。</p>

4	<p>駐車場が和歌山市には多すぎるについて。和歌山市の住宅は土地が 25 坪から 50 坪ぐらい、100 坪を超えるものは少ないです。古家があって、住んでなく、荒れたままのものは元持ち主が死亡して相続の話し合いが見つからないものが多数で、中には祖祖父・祖父と 2 代の相続を完了しなければならぬものもあります。昭和の時代から和歌山は人材輸出圏で和歌山より高校を卒業して大学入学しようと思っても和歌山大学教育学部・経済学部、和歌山信愛女子短期大学ぐらいで大学校は少ないので他府県の大学校へ入学し和歌山市へ帰らないで就職した方が非常に多かったのです。その時代から約 60 年たってから高校生が少なくなってから学校・各種専門学校を招致しても、もう遅いです。又、そのころから他府県は企業招致にも多大な力を掛け、今頃から招致しようにもほとんどが中国に工場を移転し安い労働力・安い工場敷地に騙されて移転した企業は今、地獄の苦しみを感じていると思います。昔、和歌山県は日本全国の県の力が 10% あった時代があったことと思うと全国で県の力が 40 位。和歌山市の第 1 種低層住宅地域に存在する小規模宅地はかなり売買価格を下げないと売却ができません。中心部の区画整理区域の宅地の小規模住宅地の所有者から売却したくないけれども駐車場の賃貸契約書を 1 部ください。というようなことは有ってもリスクが伴う賃貸住宅等を建築し経営しようかという人はいません。駐車場経営はできてもアパート経営は簡単にできません。ハウスメーカーに建築してもらい建物の管理も受けてもらい経営が順調に行っている人はごく稀です</p> <p>高齢化の進んだ和歌山市での利用されていない古い家屋付きの有効活用を考えると、①売却する。②持ち主が自分で活用する。③建物を撤去し投資金額の少ないリスクの少ない露店ガレージを経営する。④リスクは伴うが建物</p>	<p>低未利用の土地は初期投資が少なくリスクが少ない駐車場となることが多くなっております。駐車場が多くなると、まちの魅力が低下し、市街地への投資が減退し、さらに低未利用土地が増加するという負のスパイラルに陥ります。今回、居心地が良く歩きたくなる「まちなか」の実現を目指した施策を講じ、訪れる人が増えていくことで、駐車場となる予定の土地が店舗などの利用に活用されていくことを促していきます。</p>
---	--	--

を修繕し賃貸借契約を締結し賃貸住宅とする。
⑤建物を撤去して更地を賃貸借にする。等の方法が考えられるが、和歌山市計画課としてはどのように所有者を口説きますか。人口が減少していない都市では建物を建てるとガレージよりも収益が良くなり投資した金額に見合うだけ所得が増えると思います。しかし、資本少なくても素人でも簡単に経営できるガレージを効率よくはできなくなると古家のままで現状維持になると思います。大阪市内に行くと、昭和・平成のころはコインパーキングがあちこちにあり駐車場を余り探さなくても駐車出来ましたが平成の終わりころから令和になるとパーキング利用しようと思っても10分以上歩かないと駐車出来なくなりました。50坪ぐらいのコインパーキングが売却されて建物が建てられています。